

様式第 3 号（第 8 条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 9 月 5 日

福島県相双農林事務所長

工事（委託業務）番号	2 5－3 6 2 6 0－0 2 4 1
工事（委託業務）名	〔営農再開〕施設管理 0 7 0 2 工事
質 問 事 項	
1. 特記仕様書第 1 章 7 の指定仮設であるアルミ矢板たて込み工の条件・規格等を示している仮設計画図の図面番号は何番ですか？	
2. 特記仕様書第 1 章 7 の任意仮設である「交通規制に係る信号機・保安灯等設置」の等に交通誘導員は含まれていますか？	
3. 任意仮設である交通規制図（図面番号 19）は、交通管理者との協議結果に伴い変更しなければならない場合は、特記仕様書第 8 章 1（1）に該当するという理解で良いですか？	
4. 当初積算に採用した生コンクリートの規格は、発注者との協議により柔軟に規格変更が可能という理解で良いですか？	
5. 設計変更資料の作成は福島県工事請負契約約款第 18 条 4 に則り発注者が行うという理解で良いですか？	
回 答 事 項	
1. 図面番号 1 1 及び 1 2 です。	
2. 金抜き設計書に含まれています。	
3. お見込みのとおりです。	
4. お見込みのとおりです。	
5. 約款第 18 条第 1 項に該当する事実が確認された場合は、約款第 18 条第 4 項により対応します。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。